



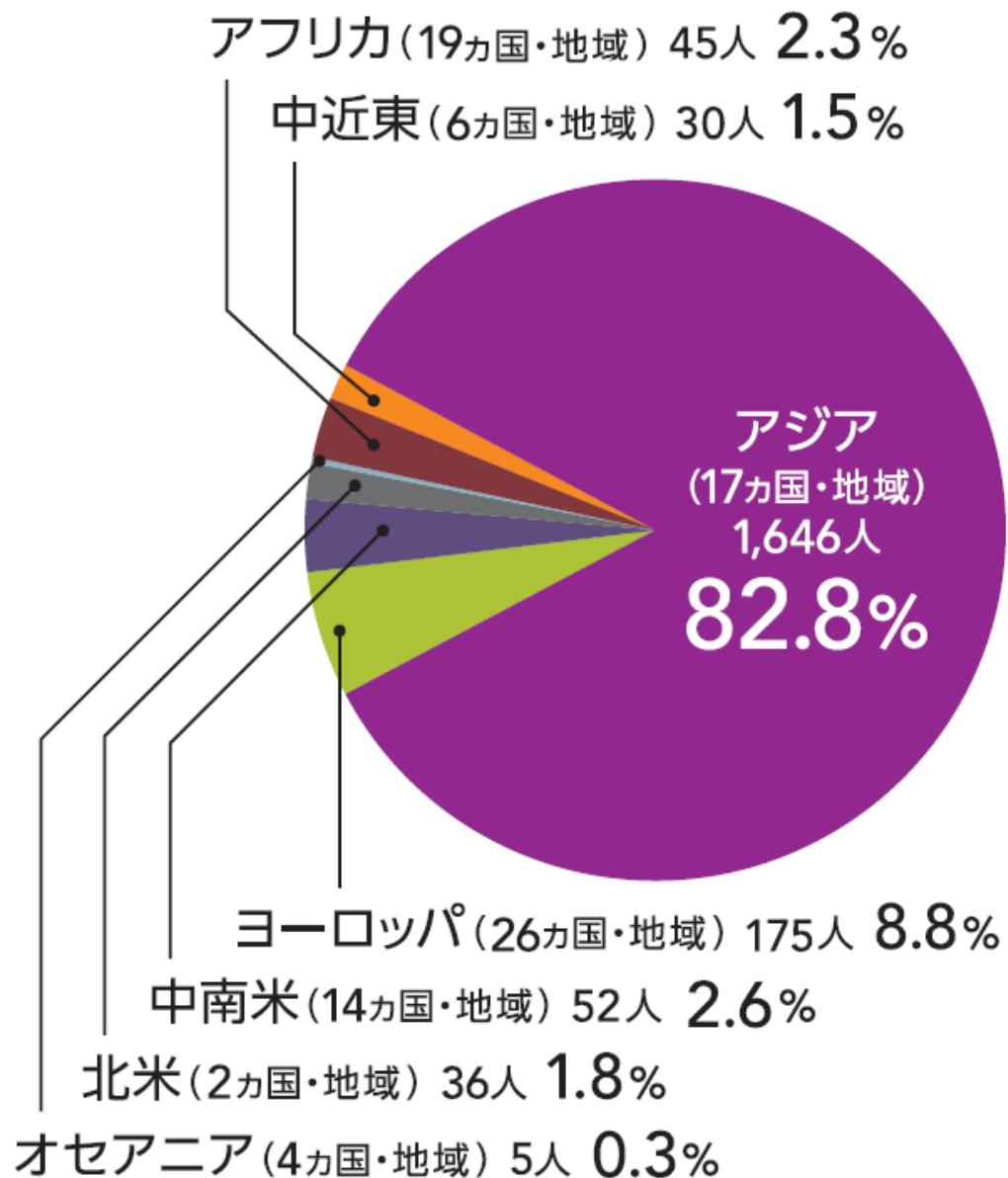
TOHOKU
UNIVERSITY

充実したチューター活動を おくるために

高度教養教育・学生支援機構
グローバルラーニングセンター
末松和子

東北大学で学ぶ留学生

外国人留学生の受け入れ状況



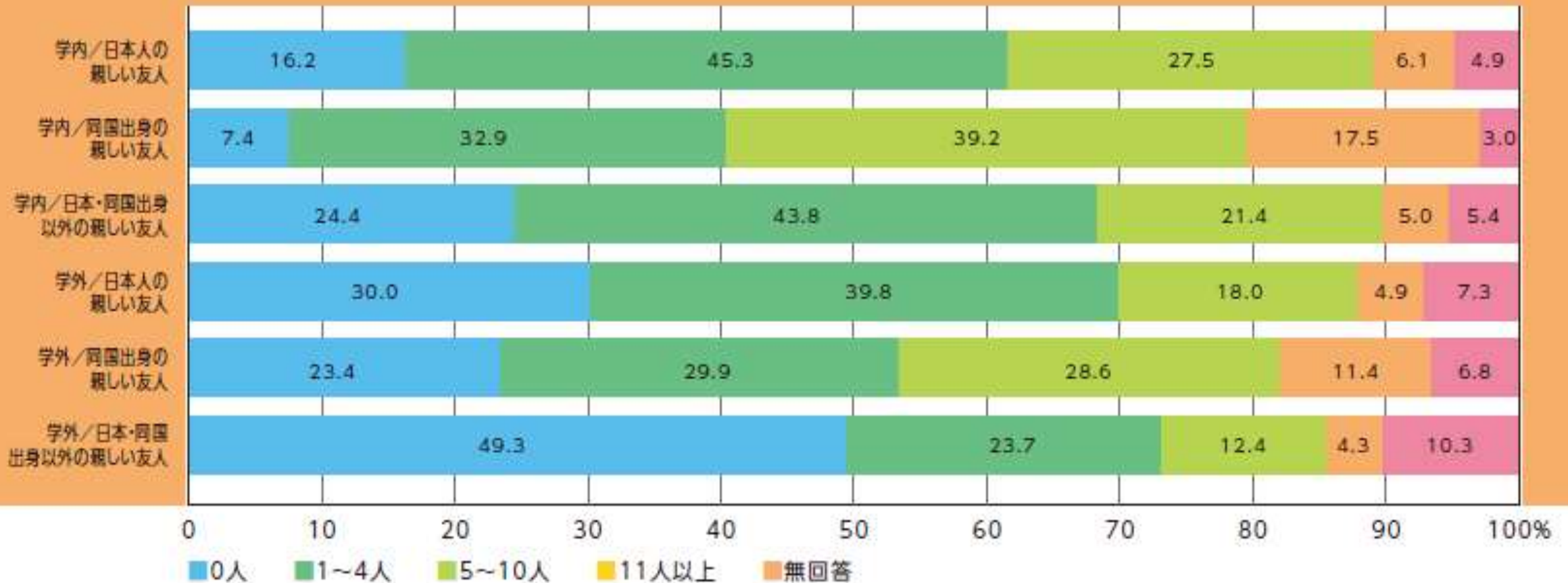
外国人留学生
88ヶ国・地域
2,200名
以上が在籍。

(2015年累積)

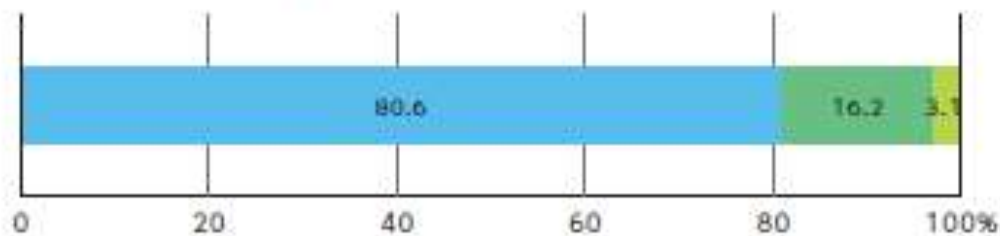
留学生の友人関係

東北大学留学生生活調査(2012)より

1. あなたの友人関係についてお尋ねします。



3.あなたは日本人学生ともっと交流したいですか



■はい ■いいえ ■無回答

●「日本人学生ともっと交流したいと回答した留学生は596名であり、回答者全体の80.6%に上った。」

80%がもっと
交流したいと
回答

4.あなたは、どのような交流がしたいですか

自由記述カテゴリー化(複数カテゴリー項目にまたがる回答あり)

回答者数:456/596名(76.5%)

カテゴリー	人数	%
1 イベント参加(パーティ、旅行、スポーツ、サークル、飲み会、料理大会等)	153	29.1
2 日常的な交流(雑談、週末の外出等)	135	25.7
3 日本文化、日本の社会・慣習、就職活動を知る交流	60	11.4
4 自身の研究や学習についての意見交換やサポートを得られる交流	50	9.5
5 日本語での交流や自身の日本語の修得・向上を図ることのできる交流	25	4.8
6 多文化交流(自国や日本、他国の文化政治を理解し合う)	22	4.2
7 日常より深い交流(価値観、人生観を知る、本音を聞く、日本人の家に住む等)	12	2.3
8 特にない、分からない、何でもいい、このままでよい	36	6.9
9 その他	32	6.1
合計	525	100

普通の友人
として交流し
たいと思っ
ている留
学生
が多い

チューター制度とは？

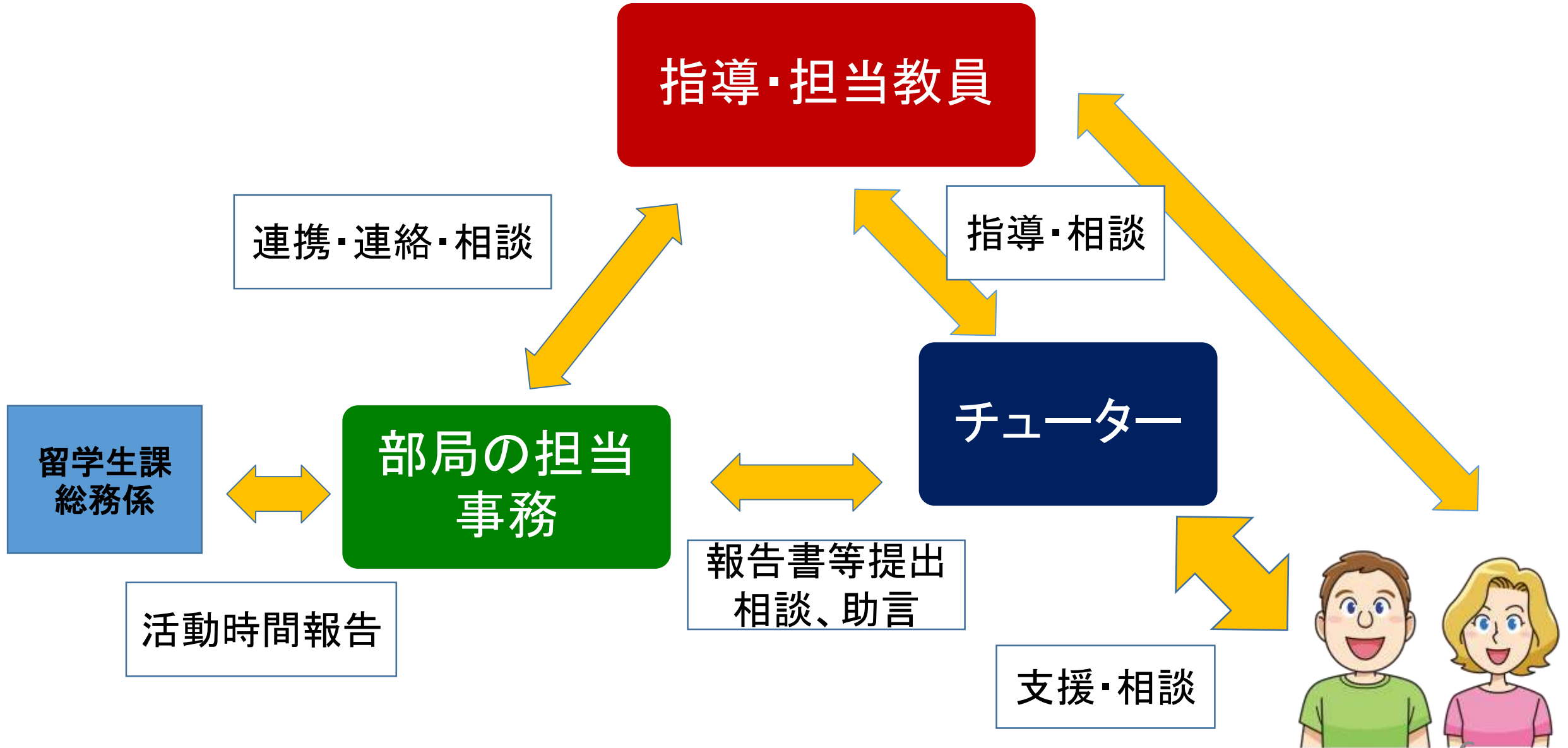
- 本学の学生による、外国人留学生の学習・生活適応を支援する制度
- チューターは部局長の委嘱により、指導教員、留学生担当教員、事務職員の指導・指示を仰ぎ活動
- チューター：成績、人物とも優秀な本学の学部生および大学院生
- 支援対象となる留学生および支援期間

在籍身分	支援対象期間	支援期間
学部生	入学後2年以内(編入生は1年以内)	2年間
大学院生	同1年以内	1年間
研究生(学部・大学院)	同1年以内	1年間
特別聴講学生・特別研究学生	受入期間中	受入期間
その他学部長が必要と認めたもの		

* 日本の大学を卒業した留学生は原則としてチューターを配置しない

* 研究生時にチューターを1年間配置した場合は大学院進学後の配置は原則なし

留学生支援体制



チューター制度とは？

- 活動内容： 日本語学習支援、専門分野における学習支援、生活適応支援（**支援活動**のみ謝金支給可）
- 活動時間： 週2～3時間の定期的な支援活動（1学期48時間まで謝金対象）
- 謝金： 時給900円（学部・大学院生共通）、支払いは半期ごと
- 活動報告： 月に一度、報告書を各部局の担当者に提出（活動内容を詳しく記載）

提出書類： ①チューター承諾書(委嘱願)、②銀行振込依頼書、③扶養控除申告書
④学生証の写し、⑤通帳・キャッシュカードの氏名が明記されている部分の写し、⑥活動報告書(月に一度)

詳細は部局に
確認を



チューター謝金支給対象活動例

活動内容	可否	理由・留意事項等
ゼミ、授業内容の復習、応用練習を補助	○	
銀行口座の開設補助、携帯電話契約補助	○	
授業の発表レジュメをメールで添削指導、電話で相談にのる	×	謝金対象となるのは活動の実態が把握できる対面式のみ
一緒に食事をし、その後買い物	×	食事のオーダーの仕方や留意すべき事項などの助言、留学生のみでは困難な買い物の支援などであれば
学食で日本語の会話練習	△	食事の時間は認められない場合も
留学生の母語を教えてください	×	支援活動ではないため
一緒に行事やパーティーに参加	×	対個人支援が含まれるかどうか

留意事項

- 1回の活動時間の目安は2時間
- 留学生のニーズは適応状況に従い変化するので、留学生が必要とする支援を定期的に本人・指導教員・担当職員に確認すること
- チューターの役割は、留学生の自立支援、ネットワーク拡大（留学生が依存しすぎることなく、チューター以外の友人も作る機会を）
- 守秘について（ある程度は守る、危機的な状況の時は相談を）
- 文化的、宗教的タブー（イスラム教徒への飲酒強要×、LGBT等への配慮）
- 金銭・口座の貸し借りは厳禁
- 活動を継続するためには、決まった時間・場所で定期的に会う

留意事項

- 最初の面談時に連絡方法や約束事を決めておく(留学生の優先順位が異なる場合もあるので共通認識を)
- 長期休暇前には、予定を聞いたり旅行プラン作成補助を
- 異文化適応(ハネムーン→ホームシック→適応)を理解・支援
- 忙しくて活動が継続できなくなったらすぐに相談を

皆さんは学生版「日本大使」

チューター活動の手引き



チューター制度とは？

チューター制度は、大学等に在学する外国人留学生に対して、指導教員の指導の基に大学等が選定した「チューター」により学習・研究についての個別支援を行い、留学生の学習・研究効果の向上及びすみやかな環境への適応を図ることを目的としています。

東北大学でも、入学または交換留学開始後間もない外国人留学生1名につき原則1名のチューターを配置しています。週2時間を目安に日本語、学習、生活適応の面でサポートすることが期待されています。

チューターの資格

- チューターは、留学生の指導教員の推薦に基づき、原則として留学生の専攻する分野に関連のある学生(学部生・大学院生)を選定します(外国籍の学生でも可。ただし、交換留学生は不可)。
- チューターは留学生の身分より高位の学生身分(学位や学年)が望ましいですが、留学生が期待する指導等の内容によっては学生の身分は限定されません。